

会 議 録

審議会等名	平成 26 年度 第 4 回三条市学校給食運営委員会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成 27 年 2 月 9 日(月) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分		
開催場所	三条市役所 栄庁舎 3 階 大会議室	傍聴者の有無	有
出席者氏名	<p>出席委員 14 名[委員定数 18 名]</p> <p>山川幸治(裏館小校長) 長谷川綾子(井栗小校長) 飯田 満(月岡小校長)</p> <p>竹内行一(須頃小校長) 佐藤和彦(森町小校長) 新飯田昌和(上林小 PTA)</p> <p>須藤綾子(保内小 PTA) 源川由加子(嵐南小 PTA) 丸山重美(第三中 PTA)</p> <p>弥久保紀子(第四中 PTA) 高橋明美(大崎中 PTA) 小浦方久美子(下田中 PTA)</p> <p>捧 厚雄(三条市監査委員) 長谷川直子(三条地域振興局健康福祉環境部)</p> <p>事務局</p> <p>長谷川教育長 笹川教育総務課長 田村教育総務課長補佐</p> <p>高橋邦彦(嵐南小校長) 志賀徹也(一ノ木戸小校長) 大谷教育総務課庶務係長</p> <p>大橋共同調理場長 小柳栄養士 小川栄養教諭(嵐南)</p> <p>三浦栄養職員(一ノ木戸) 矢澤栄養士(下田) 相田職員(裏館)</p> <p>遠藤職員(裏館) 外山職員(裏館)</p>		
報告	(1) 平成 26 年度(第 1・2 学期) 三条市学校給食調理場給食費会計収入支出状況について		
議題	(1) 平成 27 年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出予算案の承認について (2) 給食費改定後の徴収方法について		
その他	(1) 栄学校給食共同調理場の民間委託について (2) 学校等給食用食材の放射性物質検査測定結果について		
発言内容等	<p>大橋場長</p> <p>第 4 回三条市学校給食運営委員会を開会します。委員定数 18 名のうち 14 名出席、運営委員会規則第 6 条の規定により会議成立を報告します。教育長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>長谷川教育長</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席いただきまして感謝申し上げます。</p> <p>前回の会議のあいさつの中で、三条市の子どもたちが朝食を食べて来ないという状況等についてお話をさせていただいたところでございます。</p> <p>先月の 1 月 18 日から 24 日までの 1 週間が、学校給食の意義、役割について考える全国学校給食週間ということで、三条市でも、学校給食に感謝をしたり、給食について改めて学んだりしながら、給食を楽しんでもらう 1 週間という取組を行いました。特別献立等を提供しながら取組を行わせていただきましたが、子どもたちが学校給食を改めて考えてくれたのではないかと思います。</p> <p>また、3 学期から、市内の全調理場において、アレルギー対応の給食が始まったところですが、代替食、あるいは、除去食による対応をさせていただいております。アレルギーを持つ子どもたちからも、楽しく給食を食べてもらっていると思います。</p> <p>学校給食は 1 年を通して、子どもたちの体調に配慮し、季節の食材を加えながら、楽し</p>		

く安全な食事を提供していくという、本当に大変な業務であると改めて感じております。
明治 22 年に山形県鶴岡市で始まった学校給食ということですが、今年で 127 年目という
ことで、歴史の重さも改めて感じているところです。
今後とも私ども、愛情を込めた給食を提供して参りたいと考えております。
本日の会議は、御案内のとおり、第 2 学期の給食会計の収支状況について御報告を申し
上げ、平成 27 年度の予算案、そして、先回御検討いただきました改定後の給食費の徴収
方法について、御審議をいただきたいと思っております。
また、報告事項といたしまして、栄養学校給食共同調理場の調理業務の委託、給食食材の
放射性物質検査についても御報告を申し上げたいと考えております。
皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上
げます。

大橋場長

これより審議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、山川会長にお願ひ
いたします。

山川会長

3 の報告「平成 26 年度（第 1・2 学期）三条市学校給食調理場給食費会計収入支出状況
について」を報告します。なお、決算の認定は、3 学期が終了し新年度に入ってから改め
てお願ひしたいと思っておりますので御了承下さい。

大橋場長

（平成 26 年度（第 1・2 学期）三条市学校給食調理場給食費会計収入支出状況について説
明）

山川会長

この収入支出状況につきましては、学期毎に会計監査を実施しております。会計監査報
告をお願ひします。

捧監査委員

（監査報告）

山川会長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問をお願ひしたいと思っております。

山川会長

発言がないようですので報告を終了します。
4 の議題「(1) 平成 27 年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出予算案の承認につ
いて」を議題とします。事務局より説明をお願ひします。

大橋場長

（(1) 平成 27 年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出予算案の承認について説明）

山川会長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問をお願ひしたいと思っております。

飯田委員

牛乳費の説明について、10 月以降の分については、副食材料費に入れてあるとのこと
でしたが、10 月以降の見込みとしてはどのように考えておられますか。もし、牛乳が 10 月以
降なしという形になった場合、徴収した牛乳費にあたる部分をどのように扱っていきま
すか。返金するのか、それとも、副食材料費としてより良いものを提供するのをお聞かせ下
さい。

大橋場長

10 月以降の分については、今現在、残量調査等を行っており、6 月の運営委員会までに、
4・5 月に検討して方向性を決めていただきたいと考えておりますので、調査中というこ
とで御理解いただきたいと思っております。

牛乳なしの場合における副食材料費の取扱につきましては、もし、牛乳の停止が決定し
た場合は、副食材料費の中で、魚等の材料費を充実させるなどして賄っていきたく
ておられます。

山川会長

ほかに御意見等はございますでしょうか。

飯田委員

意見として申し上げますと、4,700 円の値上げ幅は大きいものだと感じております。副食材料費としては、牛乳分を引いて、県の平均を出してみないとわからないかもしれませんが、今回の値上げによって、県の平均に近づいていると思われます。そうしますと、牛乳の分を副食材料費にプラスすることになれば、9 月までの給食と牛乳がなくなった場合における 10 月以降の給食とでは、あまりに差がつくのではないかとと思われます。牛乳をなくした分を返金することは難しいかもしれませんが、その分を引いて集める形にするといったように、何らかの工夫をする必要があると思います。

笹川課長

牛乳は 1 本当たり約 50 円だと認識しております。私どもが、牛乳の試行的停止期間中に皆様に御説明しているのは、牛乳をやめるときに、副食材料費を使わせていただいて、栄養基準をクリアするような形で提供させていただいているということでもあります。10 月以降はどうなるかわかりませんが、栄養基準をクリアすることが一番の課題だと思っております。その上で、トータル的に金額の方があまりに取り過ぎているということであれば、検討させていただきたいと思っております。

長谷川副会長

今の件につきまして、備考欄に「牛乳代 (4 月から 9 月)」と書かれておりますが、このような書き方ですと、決定しているように見受けられ、誤解を招く可能性があります。例えば、その他のところに「牛乳代 (10 月以降)」とか、ただし書きとして、「10 月以降決定した場合は、副食材料費から支払う」といったような文言がないと、口頭で説明しないとわかりづらい部分がありますので、御配慮いただきたいです。

未納者に対する対応が来年度から始まり、それによって未払い分については回収できると思われていますが、その分についての予算が計上されておられません。このあたりは、流動的であるため計上されていないということでもよろしいでしょうか。

笹川課長

まず、1 点目につきましては、ただし書きを記載させていただきたいと思っております。

2 点目の未納対策につきましては、来年度から最初に 2 か月くらいから督促を出させていただいて、再督促という形で数回に分けてやらせていただきたいと思っております。最後に支払い督促という法的手段を進めさせていただきたいと思っておりますが、概ね、そこまで辿り着くのに 1 年くらいかかると認識しております。そのほかに再督促をさせていただいたときに、入ってきた分については計上していかなければなりません。今までも督促等について校長先生には苦勞をしてやっていたとおるところでございますが、必ずしも成果が上がっているわけではございませんので、ひとまず流動的という形で計上させていただきたいと考えております。特に法的なものについては、効果が出てくるのは約 1 年後くらいになると思っておりますので、そのあたりを見極めながら、次回の予算の時に考えさせていただきたいと思っております。

山川会長

今年度の 1・2 学期当たりの未納額については、昨年と比べて増減があるのでしょうか。

笹川課長

現年度額については、昨年度と比べて、少なくなってきています。これは、学校が日頃から一生懸命やっけてきている賜物であると感謝しております。ただ、過年度分については、増加傾向にあります。個人の事情等もあるため進んでいないと認識しておりますので、改善するような形で来年度以降未納対策をやっけて参りたいと思っております。

山川会長

そのほかに、御意見、御質問はありますか。

御意見等がないようですので、「平成 27 年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出予算案」につきましては、原案のとおり承認することに御異議はありませんでしょうか。御異議がなければ、拍手で御賛同をお願いします。

(拍手で賛同)

山川会長

次に、議題「(2) 給食費改定後の徴収方法について」議題にしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

笹川課長

議題「(2) 給食費改定後の徴収方法について」説明させていただきます。

資料を御覧下さい。前回の運営委員会の時に徴収方法として、11か月徴収(3月除く)を提案させていただいたところ、委員の皆様から、物理的に学校の徴収は難しいとの御意見を賜りました。そこで、私どもとしては、第1案の11か月徴収の場合は、8月に給食費を徴収するというを考えさせていただきました。ただ、その中で問題があって、徴収月が1月増えることによって、引き落とし手数料が32円新たに発生することがわかりました。

そこで、第2案として、現在と同様に10か月徴収を提案させていただいております。これは、8月と3月を除いた10か月ということで、新たに引き落とし手数料がかかることはないため、手数料については今まで通りとなります。内部で検討した結果、第2案の10か月徴収でやらせていただければ、保護者の皆様の負担も少なくなるのではないかと思います。まして、今回、第1案と第2案という形でお諮りさせていただきますが、事務局としては、第2案ということで御了解いただければと思います。

山川会長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問をお願いしたいと思います。

竹内委員

この前の校長会において、校長会の総意としては第2案でお願いしたいということでございました。ただ、その際、給食費の改定について学校給食運営委員以外の学校は全くわかっておりませんでした。本来ならば、私たちの方から情報提供すれば良かったのかもしれませんが、金額に関わることを全くほかの学校が知らないまま進むというのは、問題があるのではないかと思います。事前に各学校に対して、運営委員会に諮る事項についてお知らせするなどといったように、情報提供があって然るべきであったと思います。給食費の改定がされるということを突然2月の後半で知らされても、4月からに関わるためのため、大変だと思います。従いまして、そのあたりのやり方については、今後考慮していただきたいと思います。

笹川課長

私どもの方で、配慮が足りなかったのは申し訳なく思っております。途中経過であったとしても、考え方については校長会の方に情報提供を含めて報告をさせていただくべきであったところ、失念をしております大変申し訳ありませんでした。3月の校長会の時に、謝罪と趣旨を説明して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、保護者の皆様への報告につきましても、2月の教育委員会定例会において決定をした後に、保護者の皆様への文書等を考えさせていただいて、学校の方をお願いに上がりたいと思っております。

山川会長

ほかに徴収方法についていかがでしょうか。

丸山委員

実際にお金を支払う保護者としても早めにとりかかるとか、前回の会議に出た時も、三条市の給食費がこんなに少ないので、ほかの市町村とそろえるためにはこれくらいのお金が必要であると、ある程度納得しました。給食にもおいしいものを出していただいているし、これがなくなるのも困ると思って納得しましたが、子どもが1人であれば4,700円増えてもあまり問題はありませんが、3人お子さんがいるところでは、一気に14,100円を8月に徴収されることとなります。その場合、納得せざるを得ないような形で払うことになるのかなと思います。教育委員会の定例会の後ということになると、保護者に文書が届くのは3月以降ということになるのでしょうか。そうであるならば、十分に納得のいく説明をやってほしいと思います。月々の負担を考えると、事務局側のおすすめしている第2案の方が

	良いと思います。
山川会長	<p>確かに、ここにいる私たちは別にして、それ以外の方は、新聞等で少ししかわかっておらず、このような内情はわかっていませんでしたので、おっしゃることはもっともだと思います。</p> <p>お子さんの数だけ月額 470 円の負担が増えることになりましたが、そのあたりについてはいかがでしょうか。</p>
竹内委員	<p>8 月分に未納が発生した場合に、未納者に対する督促状を発送しにくい状況であることから、校長会としては、8 月を避けてもらいたいと思います。</p>
山川会長	<p>ほかに御意見等はございますでしょうか。御意見等がないようですので、徴収方法についてはこのとおりに進めさせていただきたいと思います。</p>
長谷川副会長	<p>今のお話からすると、早めに知らせていただきたいというのは御意見としてはもっともなことだと思いますので、教育委員会からの文書として早めに出していただくのが良いと思いますがいかがでしょうか。</p>
笹川課長	<p>保護者の皆様方への御連絡は早いにこしたことはないと思っておりますので、可能な限り早く出させていただいて、今月末くらいには、お示しをさせていただきたいと思っております。</p>
山川会長	<p>御異議がないようですので、御了承いただいたということで先に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次に、「その他の (1) 栄学校給食共同調理場の民間委託について」事務局より説明をお願いします。</p>
大橋場長	<p>栄学校給食共同調理場の民間委託につきましては、公募型プロポーザル方式による選考の結果、評価基準総合点が最も高かった(株)オーシャンシステムを選定いたしました。委託期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。</p> <p>献立作成や食材発注、調理の確認は学校栄養職員が今までどおり行い、給食調理及びそれに付随する食材の検収、配缶、配送準備、食器・機械器具の洗浄などが委託業務の内容となっております。</p> <p>食育の推進を基本とする学校給食の目標・目的は民間委託になっても変わりません。</p> <p>また、受配校（小学校 3 校、中学校 1 校）の保護者を対象に説明会を開催し、民間委託について保護者の皆様に御理解と御協力をお願いしています。</p>
山川会長	<p>ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問をお願いしたいと思います。</p>
山川会長	<p>御質問等がないようですので、栄学校給食共同調理場の民間委託につきましては、これで終了します。</p> <p>次に、「(2) 学校等給食用食材の放射性物質検査測定結果について」事務局より説明をお願いします。</p>
大橋場長	<p>平成 26 年度は 27 品目の三条産農産物を検査した結果、放射性物質は検出されませんでした。次年度も引き続き給食用食材の三条産農産物を検査します。</p>
山川会長	<p>ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問をお願いしたいと思います。</p>
山川会長	<p>御質問等がないようですので、学校等給食用食材の放射性物質検査測定結果につかまし</p>

ては、これで終了します。

本日用意いたしました議題、報告等につきましては、以上で終了いたしました。皆様の
方で、御意見等はございますでしょうか。

佐藤委員

要望が2つございます。

1点目として、地元の新聞社の投書の中に、2つのことが書かれています。1つは、牛乳
廃止についての賛否の意見です。もう1つは、市民の声を聞いてほしいとか、保護者に対
してアンケートを実施してほしいという意見が、2週間くらいの間で私の知る限り4、5つ
あります。昨日の記事にも出ておりました。牛乳廃止についての賛否の意見もあるのでし
ょうが、新聞記事によれば、アンケートをする必要はないとか、市民の声を聞く必要はな
いといったものは見受けられません。従いまして、市民や保護者の声を聞いてほしいとか、
若い人の投書の中では、自分が食べてきた給食に言及しているものもありますので、そう
いった市民や保護者の皆様の関心の高さを考えると、アンケートの実施や市民の声を聞く
といったことをお願いできないでしょうか。

2点目としては、10月から牛乳がなくなると仮定した場合、栄養を補充するというお話
でしたが、12月からメニューにもよりますが、水分が不足しているということで水筒を持
ってきて良いと、各学校の校長名と教育委員会の連名で文書が出されていると思いま
す。当校も、3分の1くらいの子どもが水筒を持ってきております。仮に、牛乳を廃止す
る時には、それに代わる水分補給的なものをメニューの中で用意するというのも、選択
肢の中に入れてほしいと思います。そもそも、給食で水分が足りないから水筒を持っ
てきて良いということ自体に少し疑問を感じる方もおられる気がします。そうであるなら
ば、値上げもするわけですから、牛乳の代わりになるものを子どもたちに対して提供し
ていくということも前向きに考えてもらいたいと思います。

笹川課長

2つの要望につきましては、御意見を承って、事を進めて参りたいと思っております。

飯田委員

給食のメニューについては工夫されていると思っておりますが、一時、煮干し粉は子ど
もたちに不評でした。また、ヨーグルトも週2回ということもありますが、割と評判は悪
いのです。というのは、メニューにそぐわない。今日の食材に合わせてヨーグルトが出
てくるのはデザートだというお話がありましたが、しっくりいかない。そして、甘い。子ど
もたちは、最初は甘いヨーグルトを喜んでいましたが、回数を重ねるごとに人気なくな
っていきました。メニューの統一性と言ったらおかしいかもしれませんが、工夫はしてい
ただいておりますが、当日のメニューに沿ったデザートなり、何らかの工夫をしていただ
きたいと思っております。上手にバランス良く、さらに工夫をしていただけるとありが
たいと思います。

田村課長補佐

十分配慮して工夫して参りたいと思います。

竹内委員

牛乳の試行的停止における10月からの対応について1つ要望があります。牛乳を10月
から継続するか、やめるかという2択ではなく、その真ん中の選択肢もあっても良いと思
います。例えば、ある時期やめるとか、メニューによって牛乳をつける日とつけない日
を決めたりすることもあっても良いと思います。なぜ、牛乳を継続するか、やめるかとい
う2択だけで判断しているのかわからないので、多様な選択肢があっても良いと思いま
す。そのあたりの考慮をお願いしたいと思います。

山川会長

私は牛乳を飲みたいので、お金を特別に支払うから出してほしいと言い出すお子さん
もいるかなと、ふと頭に浮かびました。

竹内委員

メニューによって牛乳をつける日とつけない日を決めるということです。廃止する
のではなく、牛乳がある日もあっても良いのではないかとということです。

夏の暑い時に牛乳を試行的に停止していないわけですので、夏に牛乳がない状態を経験していない以上、停止したらどうなるのでしょうか。

山川会長

これに関して、ほかに御意見等はございますでしょうか。

笹川課長

貴重な御意見ありがとうございます。私どもは4月から、今回の試行的な停止についての検証をやらせていただきますが、ただ今の御意見につきましても頭の中に入れて、検討して参りたいと思います。

山川会長

御意見等がないようですので、以上で第4回目の学校給食運営委員会の議長を退任します。

大橋場長

閉会のあいさつを副会長にお願いします。

長谷川副会長

大変長い間ありがとうございました。今年度は4回ということで、いつもより回数が多かった給食運営委員会でしたが、いろいろな御意見をいただきましてありがとうございます。

私がこの頃お店に行きますと、「昔なつかしの」というフレーズのいろいろな惣菜が置いてあります。そうした時にふと考えてみると、意外と給食に出ていたものが多かったと感じます。改めて考えますと、それぞれの家庭の味がありますが、みんなが共通に懐かしいと感じるのは給食だと思います。そういう意味では、給食は、私たちの世代から非常に重要な役目を果たし、思い出となり、それぞれの人生の大きな中核をなしていると思います。

先日の校長会でも、大変長い時間をかけて給食について話し合いました。正直、ここ3年三条にいさせていただいて、こんなに長い時間に1つのことについて全員が話し合ったというのは、初めての体験だったと思います。校長にとっても給食は、子どもや保護者をつなぐ大切な営みだと改めて感じさせていただきました。

これから牛乳をつけるのかつけないのか、そんなことも1つの話題ではあるかと思いますが、給食自体を見直す大切な時期に入っていくかと思っています。是非、校長会でもそういう視点で、全員の校長が非常に興味を持っておりますので、話し合っていたきたいと思えますし、運営委員会がいかに大事な役割を持っているかということをお私たちが自覚し、来年度それぞれが、積極的に参加していければと思っております。

本日はありがとうございました。

大橋場長

これをおもちまして、平成26年度第4回三条市学校給食運営委員会を終了します。